

平成29年度

埼玉大学ノンディグリープログラム募集要項

埼玉大学は、社会に対し開かれた大学として、社会人の学び直し及び生涯学習に対する社会的要請に応えるために、社会人の大学院進学を促進することを目的とした「埼玉大学ノンディグリープログラム」を実施します。

受講対象者

一般市民の方々（大学卒業以上又はこれと同等の学力があると認められる方）

授業科目及び募集定員等

別紙のとおり（授業科目によって実施時間が異なりますので注意してください。）

授業期間

第1ターム 4月10日（月）～ 6月 9日（金）

第2ターム 6月12日（月）～ 8月 4日（金）

第3ターム 9月28日（木）～ 11月22日（水）

第4ターム 11月28日（火）～ 2月 5日（月）

※詳細は別紙学年暦を参照してください。

受講手続

(1) 受講申込み

次のいずれかの方法により「受講申込書」を送付してください。

※ 受講申込書に書かれた個人情報、本開放授業以外の目的には利用しません。

ア. 電子メールによる「受講申込書」の添付による場合

宛先：sokikaku@gr.saitama-u.ac.jp

件名「ノンディグリープログラム受講希望」

イ. 書留郵便による場合

封筒表面に「ノンディグリープログラム受講希望」と朱書してください。

宛先：〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255 埼玉大学学務部教育企画課

ウ. 募集期間：

第1ターム・第2ターム分：平成29年 4月 3日（月）～ 4月14日（金）

第3ターム・第4ターム分：平成29年 9月21日（木）～ 10月 4日（水）

(2) 受講許可決定通知書の送付

○ 受講許可の場合、

第1ターム・第2ターム分：平成29年 4月21日（金）

第3ターム・第4ターム分：平成29年10月11日（水）

までに電子メール又は郵送にて、受講許可決定通知書を送ります。

(3) 受講料の支払い

○ 受講許可決定通知があった後、受講料(1科目：19,200円)を支払ってください。

支払方法：持参又は現金書留郵送

※一旦納入された受講料は返還できません。

(4) 受講証等の交付

○ 受講料の支払い確認後、受講証等を送付します。

来学時は携帯されるようお願いいたします。

(5) 問い合わせ先

○ 埼玉大学学務部教育企画課(〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255)

E-mail: sokikaku@gr.saitama-u.ac.jp 電話：048-858-3586

受講に際して

(1) 受講生は、受講に当たり本学が行う教育及び研究に支障を来さないよう努めていただくとともに、授業担当教員の指示に従ってください。

(2) 授業担当教員の病気等やむを得ない事情により授業が休講となることがあります。その場合は、補講を行う場合があります。

休講・補講については、<https://risyu.saitama-u.ac.jp/Board/>をご覧ください。

(3) 修了証書等

受講科目の成績評価基準により一定の成績を修めた場合は、受講科目の単位認定は行いませんが、修了証書を交付します。

※後日、本学大学院各研究科の入学試験(入学試験の合否判定において、本プログラム修了如何を特別に考慮することはありません。)に合格し入学された場合は、本プログラムの履修結果を勘案し当該大学院研究科規程に基づき単位認定を行うことがあります。

(4) テキスト代等の費用

受講生が授業で使用するテキストの代金及び授業に係るその他の費用は、受講生の負担となります。

(5) 受講の停止

受講生が義務に違反し、本学の秩序を乱し、または受講生としてふさわしくない言動があった場合、受講を停止することがあります。

なお、受講停止の場合であっても、既納の受講料は返還できません。

(6) 図書館の利用

受講生は、図書館の利用ができます。利用の際には、受講証をご提示ください。

(7) 損害賠償

受講生は、本学の施設、設備等を破損、滅失又は汚損したときは、速やかに届け出てください。これを原状に回復し、又はその損害を賠償していただくことがあります。